

Japanese Women's Interventional Conference

(J-WINC)

会 則

第1章 総 則

第1条 (名称)

本研究会は、「J-WINC (以下研究会)」と称する。

本研究会は、湘南鎌倉総合病院（神奈川県鎌倉市岡本1370-1）に事務をおく。

第2条 (目的)

本研究会は、女性医師が臨床の現場で、より積極的に血管内の治療および診断技術の向上と普及発展に貢献できるような環境を整備していき、その結果として心血管インターベンションの診断・治療・研究成果のさらなる向上を図り、広く地域医療の発展に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

本研究会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 講演会、症例検討会の開催。
2. ビデオライブセッションならびライブデモンストレーションの開催。
3. 会員相互の連絡及び交流。
4. その他本研究会の目的を達成するために必要な事業。
5. 女性の虚血性心疾患に対する研究。

第2章 会 員

第4条 (会員)

本研究会は上記目的に積極的に賛同する医師・コメディカルおよび医療関係者とする。

第3章 役 員

第5条 (役員)

本研究会は次の役員を置く。

1. 代表世話人
2. 顧問
3. 世話人
4. 会計
5. 会計監査
6. 事務局代表

第6条 (選任)

本研究会の役員は、次の各項によって選任される。

1. 代表世話人は、現 代表世話人が次の代表世話人を指名する。
2. 顧問は世話人会で人選し、代表世話人が任命する。
3. 世話人は、自らその意志を代表世話人に表明したものについて世話人会で選任する。
4. 会計は、世話人会により選任される。
5. 会計監査は、世話人会により選任される。
6. 事務局代表は、世話人会により選任される。

第7条 (任期)

1. 本研究会の役員任期は2年とし再任を妨げない。
2. 業務に関しては、引継ぎの日まで執行しなければならない。
3. 連続して2年以上世話人会に欠席したものは辞退したものとみなす。

第8条 (職務)

本研究会の役員は、次の職務を遂行する。

1. 代表世話人は、本研究会を代表すると共に運営を統括する。
2. 顧問は世話人会の顧問役割を果たす。
3. 世話人は世話人会を組織し、本研究会の維持と発展に努める。
4. 会計は前年度会計報告を世話人会に報告し承認を得る。
5. 会計監査は、会計を監督する。
6. 事務局代表は、事務局の業務を統括する。

第9条 (報酬)

本研究会の役員は、無報酬とする。

第4章 世話人会

第10条 (世話人会)

1. 本研究会は研究会の会務を行うために、世話人会を設置する。
2. 世話人会は、世話人によって構成する。
3. 代表世話人は定期または必要に応じて世話人会を招集する。
4. 世話人会の議長は代表世話人が行う。

第5章 顧問

第11条 (顧問)

1. 本研究会は研究会の円滑な運営を補佐して戴く顧問をおく。

第6章 経費・会計

第12条 (収入)

1. 本研究会の事業遂行に要する経費は、参加費、広告掲載料、展示料、協賛金及びその他の収入をもって支弁する。
2. 本研究会の会費はその都度徴収する参加費をもってこれに充当する。参加費は開催内容によって世話人会で別途定める。

第13条 (会計と会計報告)

1. 本研究会の会計は事務局が当たり、会計報告は代表世話人が世話人会で報告し、監査を受け、その承認を経た後に公開する。
2. 本研究会の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第7章 事務局

第14条 (設置と執務)

1. 本研究会の事務局は事務局代表の所属する施設内に置く。
2. 事務局は開催事業の準備・名簿作成保管・世話人会議事録作成保管・研究会開催記録保管・収支報告を行う。

附 則

第1条（細則）

本研究会の運営に必要な細則は世話人会により別途定めることができる。

第2条（会則の改定）

本会則の改正は、世話人会の議決を要する。

第3条（会則の施行）

本会則は平成20年7月4日より施行する。

J-WINC 組織役員

代表世話人	本江 純子	菊名記念病院
	高橋 佐枝子	湘南鎌倉総合病院
名誉世話人	塚原 玲子	総合東京病院
名誉会員	榎本 志保	済生会野江病院
	津田 有輝	産業医科大学病院
	遠山 慎一	横浜保土ヶ谷中央病院
	相馬 真子	
	中野 雅嗣	総合東京病院
顧問	一色 高明	上尾中央総合病院
	齋藤 滋	湘南鎌倉総合病院
	池野 文昭	スタンフォード大学
	中川 義久	滋賀医科大学附属病院
	村松 俊哉	総合東京病院
	横井 宏佳	福岡山王病院
世話人	青山 里恵	東京都健康長寿医療センター
	安藤みゆき	名古屋徳洲会病院
	和泉 直子	千葉西総合病院
	梅地 恭子	新古賀病院
	江原真理子	名古屋ハートセンター
	遠藤 彩佳	東京都済生会中央病院
	大西 祐子	平塚共済病院
	大庭百合賀	新小倉病院
	大村 計	札幌白石記念病院
	車谷 容子	甲府共立病院
	佐藤 芙美	大手前病院
	田中 美穂	江南厚生病院
	円谷 斉子	海老名総合病院
	外山 裕子	高松赤十字病院
	二宮登志子	天陽会中央病院
	牧口 展子	恵み野病院
	幕内 智子	勤医協中央病院
	森田有紀子	国立病院機構相模原病院
	谷地 織	東京新宿メディカルセンター
	山平 浩世	藍の都脳神経外科病院
	山元 芙美	山元記念病院

会 計
会 計 監 査
事 務 局 代 表

和泉 直子
羽田 哲也
武藤 光範

千葉西総合病院
さくら会高橋病院
菊名記念病院

- 改訂 平成22年1月
野尻千里先生 テルモ(株)テルモハート社 を顧問に追加
- 改訂 平成22年2月
森田有紀子先生 国立病院機構相模原病院 を世話人に追加
- 改訂 平成22年4月
本江純子先生のご所属を 府中恵仁会病院/岐阜ハートセンターへ変更
- 改訂 平成22年8月
第3条(事業) に 5. 女性の虚血性新心疾患に対する研究。を追記
※CVIT2010開催時に実施した世話人会にて決定
- 改訂 平成24年3月
小山志保先生のお名前を榎本志保先生へ変更
- 改訂 平成24年4月
牧口展子先生のご所属を恵み野病院へ変更
- 改訂 平成24年4月
江原真理子先生のご所属を名古屋ハートセンターへ変更
- 改訂 平成25年6月
山平浩世先生のご所属を西大阪病院へ変更
- 改訂 平成25年12月
大西祐子先生 平塚共済病院 を世話人に追加
大村計先生 北光記念病院 を世話人に追加
- 改訂 平成27年3月
本江純子先生のご所属を 菊名記念病院へ変更
- 改訂 平成27年4月
塚原玲子先生のご所属を 総合東京病院へ変更
中野雅嗣先生のご所属を 総合東京病院へ変更
大村計先生のご所属を 北海道医療センターへ変更
- 改訂 平成27年5月
山平浩世先生のご所属を 藍の都脳神経外科へ変更
- 改訂 平成27年11月
野尻千里先生 ご逝去
- 改訂 平成28年4月
大村計先生のご所属を 札幌白石記念病院へ変更
- 改訂 平成28年6月
高橋佐枝子先生のご所属を 湘南鎌倉総合病院へ変更
- 改定 平成28年7月
塚原玲子先生 総合東京病院 が名誉世話人に就任
高橋佐枝子先生 湘南鎌倉総合病院 が代表世話人に就任
- 改定 平成30年10月
津田有輝先生 産業医科大学病院 が名誉会員に就任
相馬真子先生 が名誉会員に就任
青山里恵先生 東京都健康長寿医療センター を世話人に追加
安藤みゆき先生 名古屋徳洲会総合病院 を世話人に追加

梅地恭子先生 新古賀病院 を世話人に追加
遠藤彩佳先生 東京都済生会中央病院 を世話人に追加
車谷容子先生 甲府共立病院 を世話人に追加
佐藤芙美先生 大手前病院 を世話人に追加
田中美穂先生 江南厚生病院 を世話人に追加
円谷斉子先生 海老名総合病院 を世話人に追加
外山裕子先生 高松赤十字病院 を世話人に追加
二宮登志子先生 天陽会中央病院 を世話人に追加
幕内智子先生 勤医協中央病院 を世話人に追加
山元芙美先生 嬉野医療センター を世話人に追加

改定 平成31年2月

事務の所在地を、総合東京病院から湘南鎌倉総合病院 に変更
代表世話人の選任規則を変更

岩平佳子先生 ブレストサージャリークリニックが顧問を退任
池野文昭先生 スタンフォード大学 が顧問に就任
中川義久先生 滋賀医科大学附属病院 が顧問に就任
村松俊哉先生 総合東京病院 が顧問に就任
横井宏佳先生 福岡山王病院 が顧問に就任
遠山慎一先生 横浜保土ヶ谷中央病院 が名誉会員に就任
中野雅嗣先生 総合東京病院 が名誉会員に就任
羽田哲也先生 さくら会高橋病院 が会計監査に就任
武藤光範先生 菊名記念病院 が事務局代表に就任

改定 平成31年4月

村松俊哉先生のご所属を 東京蒲田病院へ変更
安藤みゆき先生のご所属を 大垣徳洲会病院へ変更

改訂 令和2年4月

安藤みゆき先生のご所属を 名古屋徳洲会病院へ変更

改訂 令和3年11月

幕内智子先生のご所属を わかまつインフェクションクリニックへ変更

改訂 令和4年4月

青山里恵先生のご所属を 船橋市立医療センターへ変更
山元芙美先生のご所属を 山元記念病院へ変更

改訂 令和4年8月

谷地織先生 東京新宿メディカルセンター を世話人に追加

改訂 令和4年10月

和泉直子先生のご所属を 千葉西総合病院へ変更

改訂 令和5年1月

榎本志保先生 済生会野江病院 が名誉会員に就任